



お知らせ INFORMATION

忘れていませんか？
風しんの抗体検査
を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で風しんの抗体検査を受けることができます。

令和3年度が最終年度です。対象者に配付したクーポン券を忘れずに持参し、検査を受けましょう。

◆検査を受けられる場所

①町の健診（働き盛り健診Ⅱ
8月22日・9月5日、総合
健診Ⅱ8～9月）

②全国の医療機関

③事業所の健診（勤務先へ問い合わせください）

◆持参するもの

クーポン券、保険証

◎予防接種について

抗体検査の結果、抗体価が低い場合は無料で予防接種が受けられます。

◆接種を受けられる場所

全国の医療機関

◆持参するもの

抗体検査の結果、クーポン券、保険証

※転入した人や、クーポン券などを紛失した人は連絡ください。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課
子育て支援係
☎45-4332



令和2年度除排雪費用助成が終了

令和2年度の除排雪費用助成（給付券）事業は、3月31日をもって終了しました。給付券は、有効期限の令和

3年3月31日以降は使用できません。未使用の給付券がある場合は、各自で破棄または処分をお願いします。

なお、除雪作業の支払いを給付券で受けた登録事業者の皆さんは、請求漏れの無いよう注意してください。請求は4月中にお願いします。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎45-2214

山菜類モニタリング 検査を受付中

県内で生産または採取・出荷される野生山菜、栽培キノコなどは安全性を確認するため、モニタリング検査を実施しています。

出荷を考えている人は、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施するようにお願いします。また、検査を希望する場合は、事前に下記担当まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531

有毒植物に 注意しましょう

山菜取りなどで有毒な野草を誤って採取し食べたことによる食中毒が毎年発生しています。食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に採取しないでください。万が一、野草を食べて体調が悪くなった場合はすぐに医師の診察を

新型コロナワクチン接種に 便乗した詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだましとろうとする電話に関する相談が増えています。市町村などが、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話やメールで求めることはありません。

不審に思ったときや困ったときは一人で悩まず、気軽に相談ください。

〈相談・問い合わせ先〉

消費者ホットライン ☎188



▲スイセン

受けてください。食用と間違いやすい有毒植物は、イヌサフラン、スイセン、トリカブト、ヒメザゼンソウなどがあります。見分けに迷った場合は保健所へ相談ください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531
会津保健所 衛生推進課
☎0242-29-5516



冬期間の漏水について

今年の冬は急激に冷え込み、水道管の凍結や破損による漏水の情報が多く寄せられました。毎年、留守宅や集会所、会社などでも大きな漏水が発生しています。宅内漏水をそのままにしておくと、4月のメーター検針再開時に思わぬ高額な水道料金が請求される場合がありますので、注意してください。

〈問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534

水道メーター検針再開のお知らせ

冬期間中止していたメーター検針を4月から再開します。毎月20日・22日に検針員が検針を行いますので、メーターボックス周辺の片付けをお願いします。



◆冬期間の水道料金

9月・11月分の使用水量の平均で納めていただいた12月・3月分の水道料金は、4月の検針結果に基づき、過不足分を精算します。

※漏水などにより水道料金が高額になった際は、一部減免できる場合があります。

◆次のような場合は届出を

- 水道・下水道の使用を開始したいとき、やめたいとき（届出は5営業日前までにお願いします）
- 長期不在になるとき
- 世帯人数に変更があるとき（転入・転出・出生・死亡など）
- 使用者（または所有者）名義の人が亡くなった、または転居したとき
- 水道・下水道使用料金を口座振替にしたい、または振替口座を変更したいとき
- 水道・下水道を新たに入りたいとき

〈問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534



漏水などによる水道料金の減免

水道管の凍結や老朽化などによる漏水が原因で水道使用料金が高額になった場合、町指定給水工事業業者による漏水修理を行い、減免申請をすることで、水道料金の減免措置を受けられます。

◆減免の対象となるもの

- 地下漏水など（給水管破裂、接合不良、メーター接合不良、壁の中などの容易に見えない給水管破裂など）
 - 不凍水抜栓の不良による漏水（接合不良、パッキン不良など）
 - 特殊器具および高架タンクの給水設備の器具不良による漏水
 - 凍結に伴う給水管破裂による漏水（積雪のため漏水箇所が容易に見えない場合に限り）
 - 不凍水抜栓の操作不良による漏水（半開閉など）
- ※故意に給水装置を損傷した

場合や、漏水の事実を知りながら修理を怠っていた場合などは対象となりません。

◆減免となる料金

メーター検針で分かった水量から、前年同期の使用水量または前3カ月平均使用量のいずれか少ない方を差し引いた水量の2分の1を免除します。免除する期間は最高4カ月までです。

◆減免の申請方法

減免申請書などは、町指定給水工事業業者を通じて作成しますので、施工業者に相談してください。

◆町指定給水工事業業者

事業者一覧については、町ホームページを確認するか、町建設水道課まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534



町ホームページはこちら

認知症ケアパスが新しくなりました

町では、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるまちづくりを進めるため、しあいつ地域包括支援センターの協力を得て、西会津町認知症支援ガイド（認知症ケアパス）改訂版を作成し、4月中に町内全戸への配布を予定しています。



「認知症ケアパス」とは、認知症が見られる場合や認知症が疑われる場合に、本人とその家族や地域の人が、症状や進行の度合いに応じて、「いつ」「どこで」「どのような」相談や支援を受ければよいのか、窓口となる機関や支援の内容を分かりやすく冊子にまとめたものです。

喜多方税務署からのお知らせ

令和2年分所得税などの申告・納付期限は、次のとおり延長されました。

◆申告所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税

4月15日（木）
※振替納税の振替日についても延長されました。詳しくは国税庁ホームページを確認してください。

〈問い合わせ先〉

喜多方税務署

☎ 0241-245050

（音声ガイダンスに従い「2番」を選択してください）

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 4月の放送案内

◆にしあいつニュースワイド

町内の話題、お知らせなどを放送中！
（平日・午後6時30分～ほか）

◆企画番組

農林業番組、にしあいつさすけねえ輪などを放送中！
（午前11時～ほか）

◆マイビデオ募集中！

町民の皆さんが撮影した映像をケーブルテレビで放送しませんか。地域の行事や行楽などの様子を撮影してお寄せください。

〈問い合わせ先〉

一般社団法人 西会津ケーブルネット
☎ 45-4461



春の全国交通安全運動

4月6日（火）～15日（木）の10日間
10日（土）は交通事故死ゼロを目指す日

◆運動スローガン

「ぼくを見て 横断歩道の 小さな手」

◆年間スローガン

「わたります 止まるやさしさ ありがとう」

◆運動の重点

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上

赤十字救援車を配置しました

町では、令和2年度に日本赤十字社の補助金を活用して、赤十字救援車を配置しました。この赤十字救援車は、災害発生時の救護・救援のほか、赤十字事業の推進などに使用します。



配置された赤十字救援車

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 情報政策係 ☎ 45-4536